

物品売買契約に係る一般競争入札説明書

この入札説明書は、以下の品目に係る物品の売買契約について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 公告日：令和7年10月7日

2 入札に付する事項

(1) 納入品の品目及び数量 「沖縄県本庁舎改修に伴う基本什器売買契約（旧県立図書館分）仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(2) 納期

納期は令和8年1月6日（火）から令和8年1月31日（土）までの間とし、具体的には発注者と調整し決定すること。

(3) 納入場所

旧県立図書館（那覇市寄宮1-2-16）

3 入札に参加する者に必要な資格

令和7年10月7日付け沖縄県公報定期第5352号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告に示すとおり

4 入札に参加することができない者

令和7年10月7日付け沖縄県公報定期第5352号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告に示すとおり

5 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

この公告による入札参加を希望する者は、「関係様式集」（本説明書最終頁）に掲げる書類等を直接、又は簡易書留等の郵送により沖縄県総務部管財課に提出し、入札参加資格の確認を受けるものとする。なお、不備等がある場合、受付期間内に補正しなければならない。

(2) 入札保証金

納付方法又は免除申請については、次のいずれかの方法による。

ア 納入通知書により金融機関で納付する場合

令和7年10月22日（水）午後5時までに、「関係様式集」様式2-3（入札保証金納付書発行依頼書）を5(3)イに定める提出先へ提出すること。後日、沖縄県総務部管財課が配布する納入通知書により金融機関にて納付し、領収書の写しを令和7年11月7日（金）午後5時までに提出すること。

イ 入札保証保険契約により免除を希望する場合

令和7年10月22日（水）午後5時までに、「関係様式集」様式2-4①（入札保証金免除申請書）を提出すること。

ウ 同種・同規模業務実績により免除を希望する場合

令和7年10月22日(水)午後5時までに、「関係様式集」様式2-4①(入札保証金免除申請書)及び②(同種・同規模契約の履行実績)を提出すること。

(3) 申請書等の受付期間及び提出先

ア 期間 公告の日から令和7年10月24日(金)午後5時 ※必着

イ 提出先 沖縄県総務部管財課

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

電話番号 098-866-2106 FAX 番号 098-866-0246

E-mail: [aa008001 \[@ \] pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa008001@pref.okinawa.lg.jp) ※ [@] を@に置き換えること

(4) 入札参加資格の確認結果通知

資格確認結果は令和7年11月4日(火)までに書面で通知する。入札参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、書面をもって管財課長に説明を求めることができる。

6 同等品で入札を希望する場合の事前確認

仕様書で定める納入品について、同等品での入札を希望する場合は、以下に定めるところにより、事前に同等品である旨の確認を得た上で入札に参加すること。なお、事前に確認を得ていない物品で入札した場合は、入札を無効とする。

(1) 同等品の定義等

同等品とは次の項目を全て満たす物品であり、同等品で入札を希望する場合は、6(2)以下に定めるとおり事前に沖縄県総務部管財課の承認を受けること。

ア 規格(形状、材質、大きさ等)・品質・性能が、仕様書別紙に示す物品と同等又は同等以上であること。

イ メーカーの既製品(カタログに掲載された製品)であること。

ウ 定価(カタログ価格、税抜き)が、仕様書別紙に示す製品の定価の平均額の90%以上であること。製品の定価は、カタログに掲載された価格(税抜)とし、オープン価格で表示されるもの等判断ができないものは同等品として認めない。

エ 仕様書5(3)に定めるとおり、入札後に発注者から色を指定し納品できる物品であること。

(2) 提出期間

公告の翌日から令和7年10月15日(水)午後5時まで

(3) 提出方法等

「関係様式集」様式2-10(同等品確認申請書)に必要事項を記載するとともに、必要書類を添付の上、5(3)イで定める提出先へメールで提出すること。電話及び窓口での口頭による質問は、原則として受け付けない。

(4) 回答

回答は、沖縄県ホームページに掲載する。

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/index.html>

7 入札執行の日時及び場所

入札の執行及び開札の日時及び場所は次のとおりとする。

(1) 日時: 令和7年11月17日(月) 午後1時30分

(2) 場所: 沖縄県本庁舎13階 第5会議室(那覇市泉崎1丁目2番2号)

8 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

- ア 入札参加者は、入札書及び入札金額内訳書を7に定める日時・場所に直接持参すること。
- イ 入札者が入札を他人に代理させるときは、必ず委任状を提出すること。

(2) 入札書の作成方法

- ア 入札書は、「関係様式集」様式2-7（入札書）を使用し、作成例を参照して作成すること。
- イ 入札書の添付書類として、「関係様式集」様式2-7①（入札金額内訳書）を添付すること。
なお、入札書と入札金額内訳書の記入内容に整合が取れない場合は、入札が無効となる。
- ウ 入札書には、入札者の所在地又は住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記載の上、代表者印を押印すること。なお、代理人をもって入札する場合は、氏名の前に当該代理人であることを表示し、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

(3) 開札方法

- ア 開札は、7で指定する日時及び場所で行う。
- イ 開札は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。
- ウ 開札の結果、落札者がいない場合は、再度入札を行う。
- エ 再度入札は、2回までとする。

(4) 入札心得

- ア 入札者は、契約の内容及び入札の条件等を熟知の上、入札しなければならない。
- イ 入札は本人が行うことを原則とする。
- ウ 入札書、入札金額内訳書及び委任状は「関係様式集」の様式を使用すること。
- エ 代理人が入札するときは、必ず委任状を提出すること。
- オ 入札者の記名、押印、入札事項、日付等誤りのないよう確認すること。
- カ 入札者は、入札書及び入札金額内訳書を一旦入札箱に投函した後は、開札の前後を問わず、当該入札書及び入札金額内訳書の書き換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(5) 入札の取りやめ等

入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

(6) 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない（イ、ウ、エを除く。）。

- ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 入札書及び入札金額内訳書の表記金額を訂正した入札
- ウ 入札書及び入札金額内訳書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- エ 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- オ 連合その他不正の行為があった入札
- カ 入札条件に違反した入札
- キ 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- ク 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札
- ケ 委任状を持参しない代理人のした入札

- コ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- サ 入札書と入札金額内訳書の整合が取れない入札（8(2)イ参照）
- シ 事前に同等品の確認を受けていない物品で行った入札（6参照）

9 落札者の決定方法

- (1) 落札決定にあたっては、有効な入札書及び入札金額内訳書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。なお、最低制限価格は設定しない。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書及び入札金額内訳書に記載された金額（税抜）に、100分の10に相当する額（消費税及び地方消費税）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。
- (3) 落札となるべき価格の入札書及び入札金額内訳書を2人以上が提出している場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 入札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約ができるものとする。
- (5) 再度入札に付しても落札者がいない場合には、失格又は無効となった者を除く入札参加者のうち、最低額を入札した者から順次見積書の提出を依頼するものとし、契約の相手方を決定するものとする。

10 持参するもの

- (1) 入札書（「関係様式集」様式2-7）、入札金額内訳書（「関係様式集」様式2-7①）、委任状（「関係様式集」様式2-8）（代理人が入札する場合）
- (2) 印鑑（書類に訂正等がある場合や再度入札に必要となるため）
 - ア 代表者が参加する場合 会社代表者印
 - イ 代理人が参加する場合 委任状の代理人使用印
- (3) 再度入札の入札書及び入札金額内訳書（再度入札に使用するため数枚用意すること）

11 契約に当たっての留意事項

- (1) 契約事項等
 - ア 契約事項は、契約書による。
 - イ 契約書を作成する場合においては、落札者は発注者が交付する契約書に記名押印し、落札から7日以内に契約の取り交わしを行うこととする。
 - ウ 契約の確定時期は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
 - エ 落札者が、上記イに定める期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。
- (2) 契約保証金
 - 沖縄県財務規則第101条により、契約金額（税込）の100分の10以上を納付することとする。ただし、次に挙げる場合に該当すると認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することとする。
 - ア 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

様式 2－5 確約書

様式 2－6 入札保証金還付請求書

（入札当日関係）

様式 2－7 入札書

様式 2－7 ① 入札金額内訳書

様式 2－8 委任状

様式 2－9 入札辞退届

（同等品の取扱い及び本案件に関する質問等）

様式 2－10 同等品確認申請書

様式 2－11 質疑応答書

【物品売買契約に係る一般競争入札説明書別紙】

入札までの手続（スケジュール）

質問受付	受付期限：<u>令和 7 年10月15日（水）午後 5 時まで</u> 提出書類：「関係様式集」様式 2－11（質疑応答書） 提出方法：電子メール 提出先：E-mail：aa008001[@]pref.okinawa.lg.jp ※ [@]を@に置き換えること（以下同じ） 回答方法：県HPに掲載 回答期限：令和 7 年10月22日（水）まで 留意事項：詳細は入札説明書12参照、電話による質問は原則受け付けない
同等品確認申請	受付期限：<u>令和 7 年10月15日（水）午後 5 時まで</u> 提出書類：「関係様式集」様式 2－10（同等品確認申請書） 提出方法：電子メール 提出先：E-mail：aa008001[@]pref.okinawa.lg.jp ※[@]を@に置き換えること（以下同じ） 回答方法：県HPにて掲載 留意事項：詳細は入札説明書 6 参照
入札参加資格申請	受付期限：<u>令和 7 年10月24日（金）午後 5 時まで</u> 提出書類：「関係様式集」掲載書類 提出方法：直接持参又は簡易書留等により郵送 提出先：沖縄県総務部管財課 〒900－8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 結果通知：令和 7 年 11 月 4 日（火）までに書面で通知 留意事項：詳細は入札説明書 5 及び「関係様式集」参照
入札	日時：<u>令和 7 年11月17日（月）午後 1 時30分</u> 場所：沖縄県本庁舎 13 階 第 5 会議室（那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号） 留意事項：詳細は入札説明書 8 から11、及び「関係様式集」参照